



鈴鹿市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



鈴鹿医療科学大学 薬学部 白子キャンパス

3月定例会のあらまし

3月定例会は、3月3日から26日までの24日間の日程で開催されました。本定例会では、平成20年度鈴鹿市一般会計予算など議案37件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。また、議員提案による、「道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書」ほか5件の発議案が14日と26日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。なお、意見書については関係機関へ送付し、その実現について要望しました。(議決一覧については12ページに記載)

主な内容

- 代表質問 2~3P
- 一般質問 4~9P
- 請願審査状況 10P
- 委員会活動状況 11P
- 12月定例会議決一覧 12P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



あくていぶ21 野間 芳実 議員

①施政方針について問う

質問① 行財政経営計画について、これまで実施した主要施策とその成果を問う。次期計画で市長の考える鈴鹿らしい市の将来像とは。F-1の復活開催に絡む道路整備はどうするのか。食品等の安全性について、*チャイナ・フリーのシステムを導入してはどうか。災害時の情報発信についてを問う。

答弁① 自然災害対策、不法投棄対策と環境づくり、市民との協働、交流機能を高めるための都市基盤施設の整備、子育て支援、高齢者の活用を図るための

*チャイナ・フリーとは…中国産の原材料を使用していないことを意味し、中国産の食品等の安全性が世界的に問題となり、注目される中で、2007年7月にアメリカ国内で使われ始めた言葉。それに関連し、アメリカの健康食品会社が、中国産食品や製品に対する消費者の不信感の高まりに対処するため、自社製品に「チャイナ・フリー」と記したシールを貼るようになり、主に食品業界などで推進され、広告や販売促進キャンペーンなどにも使われている。

事業等、優先的に予算配分をし、重点的に推進してきた。今後は、豊かな自然、バランスの取れた産業構造や「ものづくり」技術、モータースポーツの開催により得られた、知名度と良好な都市イメージなど様々な強みを生かしていきたい。F-1復活に際しての道路整備にも力を入れ、国や県等にも働きかけていきたい。チャイナ・フリーについては、行政サイドからの義務化等の制度化にはそぐわないと考える。災害時の情報発信は、平成20年度より、緊急地震速報のモデル導入を実施し、避難誘導や訓練等も検証したい。また今後開局が予定されるコミュニティFM放送における災害情報の発信についても、非常に有効な手段と考えており、活用していきたい。



政友会 大杉 吉包 議員

①本市の土地利用について

質問①(1) 本市の今後のまちづくりについて。

答弁①(1) 本市の都市構造は神戸、牧田、白子とそれぞれ特色をもった3つの市街地を中心として構成されており、都市拠点としてその間を結ぶ道路整備により、相互連携、一体化を深めながらコンパクトな構築を目指したまちづくりを行う。

質問①(2) 都市計画法改正後の本市の対応と地区計画制度について。

答弁①(2) 開発許可制度の見直しで、市街化調整区

域内の大規模開発許可基準が廃止、地区計画制度が新たに採用された。県同意指針や本市の運用基準では、地区設定の基本的な考え方を定め、地権者の全員同意、公聴会や説明会の開催、道路・公園などの都市施設の事業主体などを規定提示した。

質問①(3) 農地保全について。

答弁①(3) 持続的な食料生産や多面的機能の発揮といった観点から農地保全の重要性がより増してくることが考えられ、集団的に存在する優良な農地を、農業経営を持続的にしながら保全していくために「農業振興地域の整備に関する法律」の趣旨を尊重し集落営農組合の設立支援や農地の荒廃化を防止するふれあい農園の開設支援を推進していく。



すすか倶楽部 原田 勝二 議員

①鈴鹿市政の運営について

質問①(1) 平成20年度の予算編成と副市長二人制度について問う。

答弁①(1) 「鈴鹿市副市長事務分担規則」を制定し、それぞれに担当部局の事務を分担した。長を支えるトップマネジメント機能が強化され、必要な政策判断を行うことが明確化された。また予算編成事務は市政運営の最も重要なものであるが、副市長の権限は今のところ、特定分野の事務委任は行っておらず、予算の執行権については市長の権限となっている。各分担で調整

経た後、市長と両副市長の協議により最終案を作成している。副市長2人制の機能をうまく発揮させ今後の予算編成に生かしたい。

質問①(2) 平成20年度の施政方針の中で「さらなる意識改革」という言葉を用いられましたが、具体的な意識改革施策を問う。

答弁①(2) 平成18年12月に策定した「鈴鹿市人材育成基本方針」を基本に次の5項目を本市の「あるべき職員像」としている。「使命感を持った人材」・「行政のプロフェッショナルとしての人材」・「人間性に富んだ人材」・「挑戦者であり続ける人材」・「進化する人材」に少しでも近づけるように研修などを行い、自己啓発の意欲を育てつつ、*コンプライアンスの意識など、様々な意識改革に取り組む。

*コンプライアンス…法令遵守・社会秩序を乱す行動や社会から非難される行動をしないこと。

緑風会 彦坂 公之 議員



- ①自主財源の確保について
- ②窓口サービスの充実について

質問① 安定的かつ持続的な自主財源確保の具体的な手法と「ふるさと納税制度」への対応策について問う。

答弁① 地方財政の中で自主財源比率が高まる中、市税の確保が、ますます重要となってきている。収納率の向上と財源確保のため、夜間窓口の開設・口座振替への啓発活動に取り組んでいる。今後、収納率向上と市民の利便性向上に効果があると思われる、コンビニ納税やクレジットカード納税導入などを検討したい。「ふ

※ふるさと納税制度…かつて住んでいた、子供時代を過ごした自治体など、居住している自治体以外の自治体に住民税の一部を納めることを可能とする制度。

るさと納税」制度への対応については、F-1や8耐などの資産を有効活用し、各方面にPRすることで「ふるさと納税」への呼びかけを行いたい。

質問② 市民視点に立った窓口サービスの充実について問う。

答弁② 市民視点に立った便利で満足度の高いサービス提供のあり方を検討してきた結果、土曜日、日曜日での開設を基本とし、本庁を含め市民の利用しやすい場所での開設の方向で調整している。可能な限り早期実施に努める。



新政会 中村 浩 議員



- ①鈴鹿市の産業活性化の展開について

質問①(1) 市民への負担が無いような歳入増の確保策として、どのようなものを想定し、具体策は。歳入増加につながる資本投下はどの様に考えているか。

答弁①(1) 具体策として、将来有望な優良企業の誘致等を図ることで、工業振興条例による支援として、平成20年度は約1億4,000万円を予定している。

質問①(2) 自主財源確保に関しての具体策は。

答弁①(2) 企業誘致等を図ることが最善策と認識するが、今年度から市ホームページへのバナー広告やC-

BUSの広告媒体としての収入を新たに予算化した。

質問①(3) 新規産業の誘致の現状は。20年度予算書には、明日に向かう企業誘致の姿がみえないが。

答弁①(3) 企業情報の迅速な把握と民間用地の積極的活用を中心に進めているが、将来的に産業インフラや公的工業団地の検討は必要と考えている。

質問①(4) 市街化区域の区分を見直し、北勢他市の手法を見習うべきではないか。

答弁①(4) 企業誘致の用地確保は、民間主導で市街化調整区域での地区計画制度を活用いただきたい。

質問①(5) 企業誘致課の設置は。

答弁①(5) 関係各部署が協議を重ね、検討したい。

公明党 伊藤 寿一 議員



- ①施政方針について(5項目9点)
 - (1)鈴鹿らしさ・強みについて
 - (2)安全で安心な暮らしについて
 - (3)住民に委ねた地域づくりについて

質問①(1) 市民の記念日に樹木の贈呈を。

答弁①(1) 緑花木普及事業の一環として昭和63年度から鈴鹿市植木まつり会場で「ハローツリープレゼント」として結婚、子供が1才未満、入学の方にハナミズキの苗をプレゼントしているが、新築の方等、対象を拡大し、充実してまいりたい。

質問①(2)-1 ※バイオマス利用の堆肥づくりの施設を。

答弁①(2)-1 本市の畜産業は63農家ある。中でも石薬師地区に多く集まっている。堆肥センターの建設につ

いては、周囲への悪臭等の影響など、場所の選定、運営主体、採算性、農家の負担、堆肥の利用先、運搬方法等、多くの課題がある。

質問①(2)-2 雨水利用による貯水槽について。

答弁①(2)-2 開発、商品化を鈴鹿商工会議所のグループが取り組んでいる。会議所を通じて、機能や価格、他所での取組状況等、調査し活用方法を研究する。

質問①(3) NPO・ボランティア支援センター設置を。

答弁①(3) 現在、市民活動を行う79団体が市に登録。独立した支援センターの設置については、情報収集や提供、相談支援、講座や研修、交流を行うことができる活動拠点施設として、設置場所、規模等、市民の意見を聞き、設置に向けて取組を進めていく。

※バイオマス…家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。



政友会 水谷 進 議員

- ①神戸中学校建設の進捗と開校見通し
- ②学校経営の改革方針の公表について
- ③学校評価と公表について

質問① 神戸中学校の建設について、現在の進捗状況と、平成22年度春の開校に間に合うのか。

答弁① 皆様には大変ご心配をお掛けし申し訳ない。多くの方々より戴いた意見の取りまとめに大変時間が掛かり、基本設計が当初より4ヶ月遅れ、1月より実施設計と埋蔵文化財の調査を行っている。校舎と体育館の完成は予定通りであるが、工事の進み方によって開校は2学期からの可能性もある。

質問② 全ての学校での「学校経営の改革方針」等

をホームページで公表する事を言い続けてきたが、その後どうなっているのか。

答弁② ホームページには、各学校が教育目標から緊急時の対応等まで様々な情報を工夫して掲載している。今後も様々な形で学校の状況を地域や保護者に提供していくことが大切であると考えている。

質問③ 平成19年10月に「学校教育法施行規則の一部改正」が行われ、「学校評価と公表」が義務づけられたがどのように取り組むのか。また、20年度の教育方針への反映はどうか。

答弁③ 来年度から、自己評価の公表に取り組むよう指導していきたい。教育方針には学校経営品質や学校関係者評価の推進を位置づけている。



すずか倶楽部 中西 大輔 議員

- ①鈴鹿市の救急医療体制について

質問① 中央病院夜間小児救急体制の変更について。

答弁① 市は非常に危機的であると認識している。周知が遅くなったのは、中央、回生病院との細部にわたる調整、確認が必要で、それらがまとまったのが2月末であるため。市民への情報提供、啓発はあらゆる機会をとらえ随時行っていく。

質問② 体制変更後に救急搬送はあったか。三重病院までの搬送時間などについて。

答弁② 該当の搬送はあった。津市寄り地域は、国道

23号などを使用し約20分、西部四日市寄り地域は、東名阪や国道23号を使用し約40分以上。救急は様々な状況を見極め最善の経路で搬送する。

質問③ 救急医療体制全体を見た視点から5項目。

答弁③(1) 応急診療所の受診者が増加する可能性はある。(2) 医師会との連携は応急診療所運営委員会や、二次救急医療調整会議などでとっている。(3) 市民への救急啓発について、応急診療所の適正利用、子どもの救急時対応など、ひっ迫している救急医療への理解を求める形で行う。(4) 近隣市とは引き続き話し合いの場を持ち、県とも連携する。(5) 執行部、消防、教育それぞれ同じ認識を持ち、鈴鹿の救急体制作りを進めていきたいと考えている。



あくていぎ21 矢野 仁志 議員

- ①建築基準法改正後の本市の現状
- ②鈴鹿市の今後に関して
- ③杉の子養護への施設の拡充と拡大

質問① 建築基準法の改正で※コンプライアンス不況に陥ってしまわないか。運用基準、審査はどうなっているのか。

答弁① 厳格な建築確認審査を求められており、運用基準や審査等も厳しくなってくるが、コンプライアンス不況に陥らぬよう専門職員の配置、課内の協力体制の強化により効率的な事務処理を行いたい。

質問② 成人式に20万都市として適切な予算措置を行うべきでは。今後も鈴鹿サーキットで開催す

るのか。情報公開について、議会への情報提供が遅いのでは。例えば「FM」や「レジ袋」有料化等の件。

答弁② 必要最小限の経費で、最大の効果を目指している。改修で来年度の成人式の会場使用は困難。実行委員会の意向も尊重し会場を決定したい。情報公開については早期に情報を共有し、議論したい。

質問③ 杉の子特別支援学校の施設等の改善、整備は。また給食の対応は。

答弁③ 知的障がい教育部門の設置で8教室改修を行い40名程の児童生徒を受け入れ、スクールバスを導入する。今後、高等部の分離設置等も含め生徒の増加に対応した設備や環境の充実に努める。H20年度より給食は石薬師小学校施設を使用して提供する。

あくていぶ21 青木 啓文 議員



- ① 鈴鹿市の環境施策について
- ② 緑化推進の施策について

質問①(1) レジ袋削減によるごみ減量化とそれに伴う地球温暖化防止の取り組み状況や今後の計画は。

答弁①(1) スーパーでレジ袋削減のための有料化、商店街でのマイバッグ運動の推進をお願いしたい。

質問①(2) 家庭用新エネルギー設備設置事業補助金制度の内容、実績と今後の制度の在り方は。

答弁①(2) 住宅用太陽光発電システムが10万円で、25人が交付を受け、今後は市費も計上し、拡大する。

質問②(1) 危険ブロック塀等除却費用助成件数が

当初の利用予測を下回っている原因とその解決策は。
答弁②(1) 住宅の耐震補強工事が優先され、ブロック塀の除却が、二の次になっていると考える。解決策は広報等、危険性を訴え事業の促進に努める。

質問②(2) 緑化政策を推進するため、住宅地の緑化推進策に「緑の基金」を活用できないか。

答弁②(2) 寄附者の意図、基金創設の趣旨を尊重し、基金の有効活用策を図りたい。

質問②(3) 住宅地緑化を推進するため、生け垣を設置した際の助成制度導入の検討はないか。

答弁②(3) 調査を行いブロック塀等除却費用助成事業の見直しに合わせ、制度構築の検討を進めたい。

すずか倶楽部 後藤 光雄 議員



- ① 神戸中学校移転改築について
 - (1) 屋内運動場、プールの建設について
 - (2) 水泳の授業のあり方について

質問① 改築される神戸中学校は、地域の生涯学習の中心となる施設として、学校施設との共存ができる明確な開放エリアを考えた設計になっているか。

答弁① 職員用昇降口を共通の玄関として、シャッターによる学校機能との分離遮へいをして体育館やミーティングルームを使っただけの設計である。

質問①(1) プール建設を止めて、その経費を加えて中体連などの公式競技会ができる一部二階式の武道場を含む大きな体育館への変更は考えられないか。

答弁①(1) ※中体連等の開催が可能な体育館は、文部科学省の補助基準面積を超えるため、考えていない。

質問①(2) 中学校学習指導要領で必修となっている水泳の授業を、県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場を利用すれば、平田野中学校移転時の経費が削減でき、25Mプールのほか水深2.5Mの国際公認50Mプールでの授業は生徒にとって有益であり、既存の学校プールの維持経費も不要となる上、市内の全中学生に水泳の授業を提供できるが、どう考えるか。水泳の授業にスポーツガーデンを利用することは考えられないか。

答弁①(2) 現時点では難しいが、プールのない中学校もあるので今後の検討課題としたい。

※中体連・・・日本中学校体育連盟。

緑風会 藪田 啓介 議員



- ① 市民サービスについて
 - (1) 社会福祉センターと労働福祉会館について
 - (2) 市民活動支援について

質問①(1) 社会福祉センターと労働福祉会館の利用状況と施設の改修状況はどうか。両施設とも基幹道路に面した商用地域であるが、建て替えや移転する神戸中学校跡地の利用はどうか。

答弁①(1) 両施設とも地域福祉や勤労者福祉の活動拠点として、昨年度は5万3千人以上の方に利用いただいている。耐震性には問題ないが、建設後30年を超えているので経年劣化による改修は順次行っている。利

便性の向上や長期的視野での移転等整備計画については、協議、検討していきたい。

質問①(2)-1 本市の市民活動への支援状況はどうか。

答弁①(2)-1 現在79団体の登録活動があり、本年度は多文化共生をめざす団体など5団体に補助金を交付した。新年度は公開プレゼンテーションを実施し市民への啓発と市民参加による審査を行う。

質問①(2)-2 市民活動支援センター設立計画はあるか。

答弁①(2)-2 市民活動団体との協働に重要な役割を担う拠点施設は必要であり、公設民営での設置にむけての取り組みを進めていく。

無所属クラブ 板倉 操 議員



①精神障がい者の福祉施策の充実

質問① 社会の複雑化にともなって精神障がい者の問題は誰にとっても身近な問題だが、国の取組みの遅れもあり、福祉施策は大幅に遅れている。行政として現状をどの様に考えているか。

答弁① 施策の遅れは認識している。年々増加傾向にある精神障がい者の方の現状をとらえることが重要であると考えている。障害者自立支援法の理念であるすべての障がい者が地域でサービスを受けながら暮らせる地域づくりの充実を促進するため、平成19年度に障

害者総合支援センターを開設した。

質問② 現状の中から見えてきた課題として地域生活と社会参加の場の確保が重要である。唯一の小規模作業所は老朽化が激しい。作業所をどの様にしていく考えか。また社会復帰に向けての就労支援だが、現在玉垣会館で就労を受け入れている様に、担当部が全庁に働きかけ行政の中でまず就労の場を確保する必要があるがどうか。法の整備も全障がい者に対してこの方向で進んでいる。

答弁② 作業所については設置者が21年度に新体系へ移行する意向であり、関係者と協議を進めたい。就労の場の確保については、全庁的に働きかけていきたいと考えている。

あくていぶ21 竹口 眞睦 議員



①高病原性鳥インフルエンザの脅威

- (1)鳥インフルエンザウイルスの対策
- (2)※パンデミック「人から人への感染」発生

質問①(1) 鳥インフルエンザは鳥類の伝染病で人には感染しないと言われていた。現在東南アジアを中心に鳥から人へ(人から人へ)感染。世界各地で猛威を振っている。2月現在14ヶ国369人が感染し234人が死亡。強毒性新型ウイルス(H5N1)だ。本市での鶏飼養は県下一番多く三割を占める。養鶏農家の対策と市の情報発信と対策、発生農家の防疫対応、発生時の蔓延防止対策、住民への協力体制等を問う。

答弁①(1) 特定家畜伝染病防疫指針に基づき蔓延

防止策を県知事が実施、密ナシ鶏舎や防鳥ネット設置、バリケードや進入禁止の看板設置。運搬車両や鶏舎等へ消毒と消石灰散布と侵入防止、抗体検査で陽性反応時は県鈴鹿庁舎に現地対策本部を設置する。

質問①(2) 新型インフル(H5N1)感染者の早期探知の体制は、早期治療薬タミフル保有は、※プレパンデミックワクチンの開発と保有は、呼吸器の購入と計画は、医療機関との連携と治療体制の確立等を問う。

答弁①(2) パンデミック発生時点で県保健福祉部が主体となる。国が指定数値の人口8.3%分に当たる15万2千人分が確保、ワクチン開発と保有は国と県の対応、呼吸器は現在市立四日市病院と県立医療センターの2機関6床、県福祉部から管内機関へ文章周知する。

※パンデミック…ある感染症や伝染病が世界的に流行することを表す用語。

※プレパンデミックワクチン…パンデミックワクチンの製造量が十分量に達するまでの間に、基礎的な免疫をつけるために使用するワクチン。

あくていぶ21 伊藤 健司 議員



- ①地域自立支援協議会について
- ②自立支援法特別対策事業について
- ③随意契約について

質問① 障がいのある方の相談支援事業を効果的に実施する地域自立支援協議会の設置について。

答弁① 障害者施策推進協議会を自立支援協議会として位置づけ、相談支援事業により聞き取ったニーズの蓄積や必要な社会資源の開発をハートフルプラン・地域福祉計画に反映していく。また協議会の構成メンバーの更なる拡充にも努めていく。

質問② 市内の施設に通う障がい者の通所サービス利用促進事業に、本市は上限をもうけ事業費カッ

トをしているが、撤廃することはできないか。

答弁② 情報の集約ができていないので、国における通所サービスに係る報酬単価の見直し等を踏まえて、制度が安定した時点で、検討することとしたい。

質問③ 本市の障がい者施設等との随意契約に役務提供が範囲拡大されたが、本市の対応はどうか。

答弁③ 本市の随意契約の取り扱いガイドラインの修正を行い、全庁的に改正内容について周知を図った。今後、市内の障がい者施設等に対し、今回の契約範囲の拡大の説明と、契約可能業務内容を検討しながら進めていく。また障がい者を多数雇用している企業や事業所等に対する随意契約における優先発注制度等についても検討をしていきたい。



無所属クラブ 杉本 信之 議員

- ①ごみ処理について
 - (1)減量化、資源ごみ、プラスチックについて
 - ②水田農業の今後について

質問① ごみ減量を推進しているが実績はどうか。資源ごみは正しくリサイクルされているのか。アルミ缶は1kg110円で売れるが、スチール缶との混合だと1kg3.5円となる。分別すべきではないか。一升ビンも砕いているが、※リターナブルとすべき。プラスチックもスーパーではトレーを回収している。その他のプラスチックも分別すれば資源となるので分別すべきではないか。無償で配布している有害ごみの黄色の袋は利用頻度が低いように思う。透明

※リターナブル…リサイクルのため返却・回収できること。

袋を認めるか、地区市民センターや小学校などでの拠点回収だけに切り替え、なくしてもよいのでは。

答弁① ごみは平成18年度は78,000トンで前年より約50トン減少した。収集は分別を細かくすると経費がかかる場合がある。ペットボトルは19年度は1kg40円で有償取引した。有害ごみ袋は大小3枚ずつ8万セットで203万円かかるが、廃止は考えていない。

質問② 国からの生産調整に追われるのではなく、鈴鹿市独自の事業政策を出すべき。米の消費拡大や地産地消を推進して水田を守っていかなければならない。バイオマスなども検討すべきではないか。

答弁② 集落営農組合などを育成し、担い手の確保に努める。直売所の支援もしていく。



日本共産党 石田 秀三 議員

- ①西部地域の主要道路について
- ②市長の退職金について

質問① 鈴鹿市の背骨と位置づけられる道路、県道神戸長澤線(中央道路延伸)の鈴鹿インターチェンジまでの4車線化が、非常に遅れている。また国道306号線伊船バイパスも、計画以来15年たつが開通していない。完成予定はいつごろか。

答弁① 早期完成を三重県に強く要望しているが、予算が厳しく神戸長澤線の完成には相当の時間がかかる。306号線については、鈴鹿インターまでの開通に今後少なくとも3年はかかる見通しである。

質問② 昨年市長に、1期分の退職金1,900万円が支給された。このような高額退職金は、今後廃止すべきである。

答弁② 前期に1割削減し、支給率は県下最低なので、廃止は考えていない。



国道306号線(伊船町地内)



日本共産党 森川ヤスエ 議員

- ①審議会等について
- ②生活保護行政について
- ③入れ歯回収ボックスの設置について

質問① 審議会等の委員の構成人数は審議の結果に影響を及ぼす。団体枠等で委員が過度に結果を導き出す方向での偏りにならないか。審議の透明性のため担保が必要。情報の開示のあり方は。

答弁① 現在の委員会の場合はバランスはとれている。また委員会は記名式で発言の内容の公開をするなど、改善すべきところは改善していきたい。

質問② 1日のタクシー代などが1ヶ月の生活費に相当する支出が行われていたが、保護行政は弱

きをくじき強きを助けていないか。※ケースワーカーの研修は、「生活保護は憲法に保障された国民の権利」という視点で取り組むこと。

答弁② どのようなケースにおいても適正に執行することを基本としているが、今回の誤支出は職員の認識不足とチェック体制の甘さが原因である。今後は生活保護受給者の介護タクシー利用について、明確化を図りチェック体制を強化する。様々なケースに対応するため、介護保険制度等の理解を深めるための研修を行っている。

質問③ 不要な入れ歯を回収することで世界の恵まれない子どもたちへの支援を。

答弁③ 社会福祉協議会などと相談をして検討する。

※ケースワーカー…精神的・肉体的・社会的に苦しむ人を個別に指導する人。地域で福祉サービスを必要としている人の相談に乗り、保育所などの福祉施設の入所や生活保護を必要とする人への適用手続きをしたりする。



公明党 池上 茂樹 議員

- ①健康づくり支援について
 - (1)乳がん検診について
 - (2)はしか予防接種※(MR)について
 - (3)高額医療費の周知について
- ②障がい者支援について

質問①(1) ※マンモグラフィ検診の受診率の向上に向けた、本市の取り組みは。

答弁①(1) 平成20年度の集団検診の回数を従来の14回から16回に、2回増やし、医療機関での個別検診は、検診実施期間を2か月から3か月に拡大する。

質問①(2) MR3期・MR4期の該当者への周知は。

答弁①(2) MR3期の該当者は、小学校卒業時に啓発

※MR…いわゆる麻疹・風疹混合ワクチンのこと。2005年6月に承認され、2006年4月から定期接種として接種が開始された。
 ※マンモグラフィ…マンモグラフィ検査は、乳がんの代表的な画像診断法で、乳腺・乳房専用のX線検査。

文書を配布し、MR4期の該当者には、はがきでの通知を行う。また「広報すずか」でMR4期の予診票を折込む。接種できる医療機関の数は、54箇所になる。

質問①(3) 高額医療費は、新制度導入1年が経つが周知はなされているのか。入院時、窓口での説明の徹底をしているのか。

答弁①(3) 被保険者が、現物給付制度を知らずに、窓口で高額の自己負担額を支払う必要が生じないよう、鈴鹿医師会などとも連携を深め、より一層の周知に努める。

質問② 重度障がい者の特別支援学校等卒業後の進路先は。民設民営の施設整備の計画は。

答弁② 生活介護サービス事業所は、新たな施設整備の計画があり実現に向け国に対して働きかけを行う。



政友会 今井 俊郎 議員

- ①個人情報保護法について
- ②地籍調査について
- ③ゴミ減量について

質問① 民生委員、自治会長への転入転出者情報の開示はできないのか。

答弁① 民生委員は生活弱者への援助のため重要な役割を担っており民生委員への市民からの相談があった場合は状況に応じて対応している。自治会への加入は本人の意思で自主的に加入するものと考えている。転入者の方から自治会、自治会長に関しての問い合わせがあればできるだけ詳しい説明をさせていただく。

質問② 地籍調査は順調に進んでいるのか。

答弁② 順調に進んでいる。今後も市民のご協力をお願いしたい。

質問③-1 可燃ごみやプラスチックごみは、依然と増え続けているが、ごみ減量についてどのように考えているのか。

答弁③-1 市内業者に対して過剰包装抑制やごみ減量について、市民へは分別収集などのご協力をお願いしたい。

質問③-2 今後、ごみの排出責任を市民自らが考えていかなければいけない。鈴鹿市もごみの有料化について調査研究に取り組むことを求める。



ごみ収集車の列



政友会 市川 哲夫 議員

- ①鈴鹿市の医療体制について
 - (1)病院の現状等について
 - (2)介護予防事業について
- ②自己抑制教育について

質問①(1) 鈴鹿市での医師不足の現状は。また、鈴鹿中央総合病院と回生病院へはどういう基準で補助金を出しているのか。市民の救急医療受診への意識の啓発は。国保ドッグ受診の現状は。

答弁①(1) 医師確保の問題は、県へ要望し、三重大学医学部には、医師の派遣の陳情をする予定。救急搬送を受け入れている中央病院、回生病院には、国の基準額を参考にして交付している。最近の救急医療を圧迫し

ている要因に、救急医療の利用のしかたにあり、広報等を通じて啓発を行っている。H19年度の人間ドックは、応募者全員が受診。脳ドックは1,641名に対し247名が受診。

質問①(2) 昨年改正介護保険法が施行され、地域支援事業が創設された。その事業の実態は。

答弁①(2) 運動機能向上と栄養改善について事業を実施。来年度は口腔機能向上についても事業の実施を予定。地区社会福祉協議会等との連携により公民館等で実施している介護予防教室もある。

質問② 性に関する指導教育を問う。

答弁② 保健体育、道徳の時間をはじめとする学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階を十分考慮し、家庭や地域と連携しながら進めていきたい。



市政研究会 森 義明 議員

①不燃物処理場の2期工事について

質問① 地元国分町・高岡町は2期工事に対し※PFI手法での実施を承認しておらず、さらに同意協定をしていないまま行政が事業を進めているがいかがか。土地は借地方式であり、地権者の了解を得ていないので、PFIを導入することは協定違反である。行政は2期事業についてどのように関係地元周辺自治会に説明責任をはたしたか。1期事業は行政直営で建設運営されてきたがどこに欠点あったのか。なぜPFIに変更したのか。地元はゴミ行政は※PFIはなじまない

※PFI・・・プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

と言いつけてきたため未だに説明会が出来ない状態であり、今後行政・市長はどのように地元を説得するのか。地元は2期工事に対して行政・議会のゴミ行政に対しての対応を注目している。今後の対応は、

答弁① 地権者の意向を聞きつつ、準備を行ってきた。協定は地元協議会と二人三脚で事業の進捗を図るため、調印に向け、協議をさせていただく。本事業に対する市の意気込みや姿勢について、地元の皆様意向や不安等も肌で感じさせていただき、実施に向け協議をさせて頂いてきた。何かと不安を抱かれる点もあるが、PFI手法を用いても、あくまでも公共事業で、主体はもちろん最終的な責任も市にあることから、市が一丸となり、責任を持って実施することを約束する。



あくていぶ21 森田 治巳 議員

①本市の緑茶における安全性対策とそのPRについて

質問① 最近、輸入農産物や加工品の安全性が問われる問題が多く発生している。本市の緑茶生産において、他産地との差別化を図るため、安全対策にどのような取り組みを行っているか。白子駅前に伊勢茶看板の設置ができないか。鈴鹿茶のペットボトルの少量サイズの作製はできないのか。

答弁① 西部地域は、お茶や花木を中心に、県内でも有数の農業が盛んな地域で、煎茶・かぶせ茶を中心に栽培されている。県茶業会議所では、安全性をPRする

※トレーサビリティシステム・・・商品の生産・流通過程を追跡する仕組み。消費者が流通経路をさかのぼって検索できるだけでなく、企業においても不良品が発生したときに迅速な対応が可能となる。

ため、栽培されるすべてのお茶に対し、生産履歴等を記帳する、※トレーサビリティシステムを導入している。今後も鈴鹿農協、農業者団体等と連携しお茶の安全性に対する取組みに努めたい。看板については、市茶業組合の意向を確認し、他の市特産品との関係にも配慮し検討したい。ペットボトルについては、販売者の全農三重と採算性等を検討し、市内企業等の大量需要の意向調査など、需要拡大の可能性を探りたい。



会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

3月定例会の会議録は、6月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載していますのでご覧ください。

テレビ中継のお知らせ

本会議の代表質問・一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル702ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

鈴鹿市議会史のご案内

昭和17年の市制施行から現在までの約60年にわたる鈴鹿市議会の重要な史実について、歴史的背景を踏まえつつ議会活動を中心に記述・記録されています。閲覧ご希望の方は、図書館や各地区市民センター・公民館等でご覧いただけます。

また、ご希望の方には販売いたしますので、下記までお問い合わせ下さい。
鈴鹿市議会史(資料編・記述編、それぞれ6,000円)
議会事務局 議事課 電話059-382-7600

訂正事項 市議会だより第149号(2月20日発行)の6ページ、杉本信之議員の一般質問の答弁について下記のように訂正いたします。

(誤)答弁①

南部浄化センターが供用開始する前の平成8年の生産量は1億580万枚で、平成18年には6,443枚になった。

(正)答弁①

南部浄化センターが供用開始する前の平成8年の生産量は1億580万枚で、平成18年には6,443万枚になった。

請願第1号

「中勢バイパス」稲生地区～鈴鹿ハイツ地区間における生活道路の安全確保と渋滞緩和対策に関する請願書

概要 片側1車線の「本線」と「側道」の構成で計画推進中の「中勢バイパス・鈴鹿(稲生)第五工区」は市道加佐登鼓ヶ浦線(通称サーキット道路)と県道亀山鈴鹿線などの地域生活道路と、平面交差や立体交差をする交差点が数箇所計画され推進中だが、それぞれの交差点において「本線」・「側道」・「交差道路」がスムーズに出入りできるアクセスや立体交差点に「ジャンクション方式の連絡道」が設置されるように、国の関係機関に意見書を提出することを求める内容で、3月中旬に地元自治会から鈴鹿市議会議長に提出され、3月定例会において建設水道委員会に付託された。

委員会 中勢バイパスの工事計画の内容を聞き取り、現状を把握をした上、市の予算で側道を増設するのか。どれくらいの区間、側道がつかのか。などの質疑が出たが全会一致で採択すべきものとした。

本会議 請願が採択され、同様の趣旨の意見書を発議案第5号として全会一致で可決し、関係省庁に提出した。



中勢バイパスとサーキット道路の交差点

請願と陳情について 市民のみなさんの市政などに対するご意見やご要望を行政に反映させるため、市議会に請願や陳情を提出することができます。

請願書・陳情書の提出方法 請願(陳情)書には、請願(陳情)の趣旨、提出年月日、請願(陳情)者の住所、氏名(法人や任意の団体は、その所在地、名称及び代表者)を記して押印し、議長あてに提出してください。※なお請願書については、1名ないし2名の紹介議員の署名が必要です。(陳情の場合は紹介議員は必要ありません)

請願(陳情)の書式例

表紙	本文
<p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)</p> <p>鈴鹿市議会議長 〇〇〇〇様</p> <p>請願者(陳情者) 住所 氏名 印</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇 (署名又は記名押印) ※陳情書の場合は 紹介議員は必要ありません。</p>	<p>請願(陳情)の趣旨</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

請願は委員会と本会議で審査を行います。陳情は全議員にその内容が報告されます。

.....詳細なお問い合わせは.....
議会事務局(TEL.382-7600)まで。

議会情報コーナー

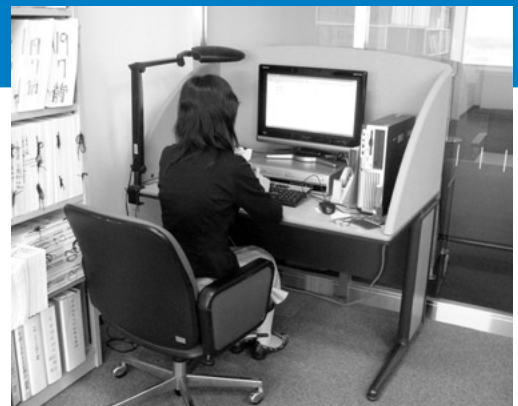
新しくなった議会の施設などについてお知らせします。

映像ライブラリーコーナー

平成14年6月定例会から最新の定例会までの、代表質問・一般質問の中継録画(VHS映像)を議会図書室の映像ライブラリーコーナーで見ることができます。

ご利用時間は、原則として平日の午前8時30分～午後5時15分までです。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

※この映像は、ケーブルネット鈴鹿にて生中継されたものです。



委員会 活動状況

常任委員会（総務・文教福祉・生活産業・建設水道）では、定例会において付託された議案や請願の審査のほか、所管事務事項や閉会中の継続調査となった事項についての調査・現地視察を行いました。

総務委員会

4月25日(金)

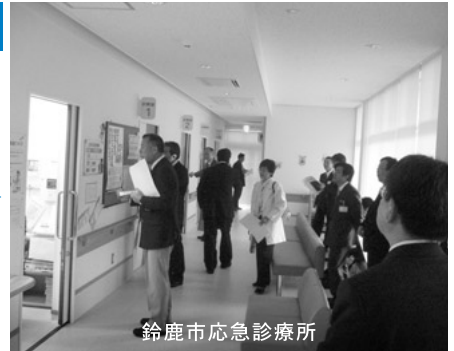
- 「消防施設・設備」



文教福祉委員会

4月14日(月)

- 「応急診療所」
- 「考古博物館」
- 「ほうりん保育園」



生活産業委員会

4月14日(月)

- 「椿地区浄化センター」
- 「加佐登会館」
- 「不燃物リサイクルセンター事業用地」



建設水道委員会

4月22日(火)

- 「小山雨水ポンプ場」
- 「平野三日市線」
- 「国府配水池」



議会の動き (議長・副議長の公務等)

略称/各種会議名	各派/各派代表者会議	政調/政務調査費経理責任者会議
議運/議会運営委員会	全協/全員協議会	広報/議会広報広聴委員会

1月

- 8日 各派
- 9日 鈴鹿商工会議所新春賀詞交歓会(正副議長、議員)
- 10日 鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会勉強会(議長)
- 11日 広報
- 13日 成人式(副議長、議員)
- 15日 全協、政調、議員研修会、市長への提言(正副議長、常任委員長)
- 21日 議会基本条例特別委員会行政視察(三重県議会) 関西本線名古屋一亀山間複線電化促進協議会(議長)
- 22日 鈴鹿市幹線道路整備推進懇話会(議長)
- 23日 三重県市議会議長会定期総会(正副議長)
- 28日 日中友好促進三重県市議会議員連盟研修会(議員)
- 31日 総務委員会

2月

- 1日 北勢5市の市長・正副議長懇談会(正副議長)
- 2日 鈴鹿市内特別支援学級連合「卒業生を送る会」(議長、議員)
- 3日 みえのみち 道路特定財源の堅持を求める緊急総決起大会(議長)
- 4日 東海市議会議長会理事会(議長)
- 7日 全国市議会議長会評議員会(議長)
- 8日 各派
- 9日 すずか消費生活展(議長、議員)
- 12日 生活産業委員会 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(議長)
- 14日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会定例会(関係議員)

- 15日 全協、政調、建設水道委員会
- 17日 中勢地区郵便局長会通常総会(議長)
- 18日 文教福祉委員会
- 19日 議会基本条例特別委員会
- 20日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会(議長)
- 25日 議運、各派
- 27日 三重県後期高齢者医療広域連合に係る現金出納検査(議長)
- 28日 鈴鹿市防災会議(副議長、生活産業委員長、建設水道委員長)

3月

- 3日 本会議、議運
- 7日~12日 本会議
- 13日 議運、鈴鹿医療科学大学薬学部視察(正副議長、議員)
- 14日 本会議
- 17日 文教福祉委員会、建設水道委員会
- 18日 文教福祉委員会
- 19日 総務委員会、生活産業委員会
- 21日 文教福祉委員会
- 24日 鈴鹿商工会議所議員懇談会(議長)
- 25日 各派、議運、各派
- 26日 本会議、全協、政調、広報
- 27日 鈴鹿川沿岸土地改良区通常総代会(関係議員)
- 28日 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会(関係議員)
- 29日 鈴鹿市応急診療所竣工式(正副議長、文教福祉委員長)

議決一覧表 (3月定例会)

議案番号	件名	議決内容	
議案第 1号	平成20年度鈴鹿市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第 2号	平成20年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第 3号	平成20年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 4号	平成20年度鈴鹿市福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 5号	平成20年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 6号	平成20年度鈴鹿市老人保健特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第 7号	平成20年度鈴鹿市下水道事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 8号	平成20年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 9号	平成20年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 10号	平成20年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第 11号	平成20年度鈴鹿市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第 12号	鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第 13号	鈴鹿市特別会計条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第 14号	鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 15号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 16号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第 17号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 18号	鈴鹿市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第 19号	鈴鹿市応急診療所条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第 20号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第 21号	鈴鹿市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第 22号	鈴鹿市資料館条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 23号	鈴鹿市工業振興条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 24号	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 25号	鈴鹿市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 26号	特定事業契約について	原案可決	賛成多数
議案第 27号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第 28号	財産の処分について	原案可決	全会一致
議案第 29号	町及び字の区域並びにその名称の変更について	原案可決	全会一致
議案第 30号	市道の廃止について	原案可決	全会一致
議案第 31号	市道の認定について	原案可決	全会一致
議案第 32号	平成19年度鈴鹿市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	全会一致
議案第 33号	平成19年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第 34号	平成19年度鈴鹿市老人保健特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案第 35号	平成19年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第 36号	平成19年度鈴鹿市鈴鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第 37号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
発議案第 1号	道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書	原案可決	賛成多数
発議案第 2号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
発議案第 3号	鈴鹿市議会会議規則の一部改正について	原案可決	全会一致
発議案第 4号	外国人住民台帳制度の創設を求める意見書	原案可決	全会一致
発議案第 5号	「中勢バイパス・鈴鹿第五工区建設における生活道路の安全確保と渋滞緩和対策」を求める意見書	原案可決	全会一致

請願番号	件名	議決内容	
請願第 1号	「中勢バイパス」稲生地区～鈴鹿ハイツ地区間における生活道路の安全確保と渋滞緩和対策に関する請願書	採 択	全会一致

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び全員協議会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 382-7600